各都道府県消防防災主管部長 殿 各都道府県教育長 殿

> 内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(避難生活担当) 消防 庁 国 民 保 護・防 災 部 防 災 課 長 文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部 施設助成課長 参事官

## 学校施設における防災機能強化への協力について

学校施設は、安心して子どもたちや教職員が教育活動や生活をし、また、災害時の安全を確保し、 良好な避難所としての役割を果たすものであり、その防災機能の強化は、より一層の推進が必要です。

今般、文部科学省において「公立学校施設の空調(冷房)設備の設置状況について」を公表し、特に避難所としての活用が想定される体育館の設置率は 9.0%と依然として低水準であることが明らかになりました。

学校施設における防災機能強化については、これまでも「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」(平成28年10月11日付け28文科施設第295号文部科学省大臣官房文教施設企画部長発通知)【別添1】、「学校施設における防災機能強化への協力について」(平成28年10月14日付け内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(被災者行政担当)、消防庁国民保護・防災部防災課長連名事務連絡)【別添2】等により対応をお願いしてきたところですが、新型コロナウイルス感染症への対応下において、一層必要性が高まっていることから、引き続き防災部局と教育委員会等関係部局が連携し、適切に対処いただくとともに、管内市区町村に対して周知いただくようお願いします。

また、公立学校施設の整備や、指定避難所における空調設備の整備に要する経費について、下記の財源も活用可能であるので、念のため申し添えます。

記

公立学校施設の整備に関して

· 学校施設環境改善交付金(文部科学省所管)

指定避難所における空調の整備に関して

- ・ 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(内閣府所管)
- 緊急防災・減災事業債(消防庁所管)

問い合わせ先

【この文書に関すること、緊急防災・減災事業債に関すること】 消防庁国民保護・防災部防災課 神田、津田 TEL:03-5253-7525 【学校施設環境改善交付金に関すること】

文部科学省文教施設企画·防災部施設助成課 整備計画係

TEL:03-6734-2466



28文科施第295号 平成28年10月11日

各都道府県教育委員会教育長各指定都市教育委員会教育長各 都 道 府 県 知 事各 国 公 私 立 大 学 長各 国公私立高等専門学校機構長

殿

文部科学省大臣官房文教施設企画部長 山 下



「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備について」 緊急提言について(通知)

本年4月に発生した熊本地震においては、地震により学校施設にも被害が発生するとと もに、学校施設が地域住民の避難所として使用される中で、施設機能上多くの課題が生じ たところです。

このため文部科学省では、「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」(座長:長澤悟 東洋大学名誉教授)を開催し、学校施設の耐震対策や防災機能の確保など、今回の地震被害を踏まえた今後の学校施設の整備方策について検討いただき、今般、別添のとおり緊急提言が取りまとめられました。

本緊急提言では、第1章においては、児童生徒等の安全確保について、耐震化や非構造部材の耐震対策の推進、第2章においては、学校施設における避難所機能の確保について、児童生徒や地域住民等の避難所として必要な諸機能の確保方策がそれぞれ示され、第3章においては第1章及び第2章で示された方針に沿って、国や地方公共団体等が今後講ずるべき推進方策として、耐震対策の推進や関係部局間での連携体制の強化等が示されています。

各学校設置者においては、本緊急提言を参考にしつつ、引き続き構造体の耐震化及び吊り天井の落下防止対策を推進するとともに、非構造部材等の耐震点検及び耐震対策の推進を図るようお願いします。また、防災機能強化のための連携促進等については、防災施策を総括する防災担当部局が中心となって、教育委員会等の関係者間の協力体制構築の必要性等が示されたことから、各学校設置者においても適切に対応いただきますようお願いします。

また、このことについて、各都道府県知事においては、所轄の私立学校に対して、各都 道府県教育委員会教育長においては、域内の市区町村教育委員会に対して、それぞれ周知 いただきますようお願いします。

なお、地方公共団体の防災担当部局に対しても本提言の周知がなされるよう、関係省庁 に依頼することとしています。

※本緊急提言については文部科学省のホームページにも掲載しています。 http://www.mext.go.jp/b\_menu/shingi/chousa/shisetu/043/gaiyou/1374803.htm

〈連絡先〉

文部科学省大臣官房文教施設企画部 施設企画課防災推進室

電話:03-6734-2235

事 務 連 絡 平成28年10月14日

各都道府県防災主管部長 御中

内閣府政策統括官(防災担当)付 参事官(被災者行政担当) 消防庁国民保護・防災部防災課長

学校施設における防災機能強化への協力について

平素より防災行政の推進にご尽力をいただきありがとうございます。

今般、文部科学省において、「熊本地震の被害を踏まえた学校施設の整備に関する検討会」 (座長:長澤悟 東洋大学名誉教授)を開催し、学校施設の耐震対策や防災機能の確保など、 今回の地震被害を踏まえた今後の学校施設の整備方策について検討がなされ、緊急提言が 取りまとめられました。これを受け、文部科学省から、各都道府県教育委員会教育長等の 学校設置者に対し、別添のとおり、本緊急提言を参考に、関係者間の協力体制の構築に向 け適切に対応していただくよう通知を発出したところです。

つきましては、教育委員会等関係部局と適宜連携し、本緊急提言の趣旨を踏まえて適切に対処していただくとともに、管内市区町村に対して周知いただくようお願いします。特に、市区町村における部局横断の体制の構築は、本年4月に内閣府(防災担当)において公表した「避難所運営ガイドライン」においても重視しているところであり、特段の留意をお願いします。

また、平成28年8月2日付け消防庁事務連絡『「未来への投資を実現する経済対策」における緊急防災・減災事業債の対象事業の拡充について』でお知らせしておりましたが、緊急防災・減災事業債の対象として、指定避難所(公立学校体育館等)における空調設備を追加することを予定しておりますので、各地方公共団体におかれましては、年度内の早期の事業化に向けた検討を開始するよう重ねてお願いします。

## 【連絡先】

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官 (被災者行政担当)付 小林・増山

TEL: 03-3501-5191

消防庁国民保護・防災部防災課 田中・森田

TEL: 03-5353-7525